

## 一般事業主行動計画

令和4年 4月 1日

宇佐高田医師会病院

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年

2.内容

目標 1 男性の育児休業取得率を10%以上めざす
--------------------------

(対策) ①令和4年 4月～イントラネット、朝礼等を活用し、管理職、全職員へ  
男性の育児休業取得を周知・啓発